

令和 3 年度

第 1 回評議員会議案書

- 第 1 号議案 令和 2 年度事業報告の件
- 第 2 号議案 令和 2 年度決算報告の件
- 第 3 号議案 令和 3 及び 4 年度理事の選任の件
- 報告事項 当法人の名称改称の登記について

第1号議案 令和2年度事業報告の件

令和2年度の事業は、公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会定款第4条に基づき、「フットサル等スポーツ活動の普及事業」及び「フットサル等スポーツ活動の調査・研究」は、計画通りに実施しましたが、新型コロナウィルス感染所の拡大により「フットサル等競技会等の開催・助成」の実施はやむなく中止せざるを得ませんでした。

1 定款第4条1のフットサル等スポーツ活動の普及

1-1 スポーツ用品の寄贈

本事業は、図1のフットサルボール及び簡易室内ゴール、ボッチャ用具、ティーボール用具、フロアカーリング用サポートスティック、柔軟性コーナーポスト、水泳用フロートクッションを9カテゴリーに分けて、それぞれ希望する26校に第1次として送付しました。第一次寄贈部は以下の通りです。

	担当者	希望SET	3号球		4号球		ゴール		ボッチャ		ティーボール関係		ティーボール関係		コーナーポスト2		送料	合計(税込)	
			数量	¥3,190	数量	¥2,420	数量	¥8,910	数量	¥22,000	数量	¥20,240	数量	¥935	数量	¥9,900			
手稲養護学校	石塚 明博	F/2									2	¥40,480	2	¥1,870			¥3,600	¥45,950	
紋別高等養護学校	永易 健太	E							1	¥22,000							¥1,800	¥23,800	
鷹栖養護学校	橋本 富美子	F									1	¥20,240	1	¥935			¥1,800	¥22,975	
札幌養護学校	柏葉 由美子	D/2					4	¥35,640									¥13,000	¥48,640	
伊達高等養護学校	高木 勇輝	H													2	¥19,800	¥3,800	¥23,600	
夕張高等養護学校	北野 馨	E							1	¥22,000							¥1,800	¥23,800	
函館養護学校	木下 裕子	F									1	¥20,240	1	¥935			¥1,800	¥22,975	
中札内高等養護学校	濱谷 良介	B			2	¥4,840	1	¥8,910									¥4,900	¥18,650	
平取養護学校・苫小牧校附設準備室	渡部 一也	C	1	¥3,190	1	¥2,420	1	¥8,910										¥4,900	¥19,420
平取養護学校	沖津 聡子	E							1	¥22,000							¥1,800	¥23,800	
釧路養護学校	早野 剛	F/2									2	¥40,480	2	¥1,870			¥3,600	¥45,950	
札幌あいの里高等支援学校	梅田 千尋	E							1	¥22,000							¥1,800	¥23,800	
新篠津高等養護学校	松山 佳樹	E							1	¥22,000							¥1,800	¥23,800	
美深高等養護学校	黒濱 雄飛	E							1	¥22,000							¥1,800	¥23,800	
今金高等養護学校	海田 健	B			2	¥4,840	1	¥8,910									¥4,900	¥18,650	
札幌高等養護学校	永井 進	E							1	¥22,000							¥1,800	¥23,800	
室蘭養護学校	宮丸 百合	E							1	¥22,000							¥1,800	¥23,800	
網走養護学校	上村 喜明	E/1、F/1							1	¥22,000	1	¥20,240	1	¥935			¥3,600	¥46,775	
星置養護学校	柏 敬子	E/2							2	¥44,000							¥3,600	¥47,600	
北斗高等支援学校	戸倉 広晶	E							1	¥22,000							¥1,800	¥23,800	
旭川養護学校	外山 昇	F									1	¥20,240	1	¥935			¥1,800	¥22,975	
			1	¥3,190	5	¥12,100	7	¥62,370	12	¥264,000	8	¥161,920	8	¥7,480	2	¥19,800	¥67,500	¥598,360	

その後、北海道今金高等養護学校校長から理事長あてに特別のスポーツ教材の寄贈依頼がきて、ボッチャ用具と得点版、コートブラシを特別寄贈しました。総計は、693,496円です。

1-2 フットサル指導員の派遣

令和2年度は、新型コロナウィルス感染症の拡大により、各校からの依頼は少なく、かつ直前でのキャンセルなどあったことから、北海道北斗高等支援学校と北海道今金高等養護学校への派遣にとどまりました。総計は、109,468円です。

派遣報告書は、次の通りです。

北海道特別支援学校へのフットサル巡回指導活動報告

- 報告者 吉 田 順 省 ○報告期日 令和2年12月18日(金)
- 実施校 北海道北斗高等支援学校 ○巡回指導者 吉 田 順 省
- 当該校担当教諭 戸 倉 広 晶 教諭
- 実施日 令和2年12月15日(火)
- 実施日程
- ① 10:50 ~ 12:40 1.2年生(生徒数22名) 合同体育授業
 - ② 13:25 ~ 15:15 3年生(生徒数17名) 体育授業
 - ③ 15:45 ~ 16:45 北斗・上磯高校合同部活動(計18名)
- 実施概要
- ① 1.2年生体育授業

初めにウォーミングアップとして一人ひとりがボールに触れてもらえるようなドリブル中心のメニューを行いました。

その後、グループで行うシュートの要素を取り入れたゲーム形式のメニューを行いました。最後に試合形式で生徒同士、教諭チームとの対決を行いました。フットサルというスポーツを通じて、楽しみながら何事も取り組むこと、協力することや応援することの大切さや仲間の大事さ等を伝えさせて頂きました。北斗高等支援学校の生徒の皆さんはとても明るく積極的に授業を受けて頂き、笑顔溢れる楽しい授業になりました。

② 3年生体育授業

私が2年前に巡回指導で伺ったことを皆さん覚えて頂いており、最初からとても明るい雰囲気の中、授業を行うことが出来ました。内容としましては1.2年生同様に一人ひとりがボールに触れられ、3年生ということもあり少し難しいメニューを行わせて頂きました。その後はグループで行うドリブル、シュートの要素を取り入れたゲーム形式のメニューを行いました。最後に前の時間同様、試合形式で生徒同士、教諭チームと対決をしました。4月から社会人になり、フットサルというスポーツを余暇の一環として行い、健康で楽しい生活を過ごして頂けたらと伝えさせて頂きました。

③ 北斗・上磯合同練習会

北斗高等支援学校と上磯高校は校舎が繋がっている特徴のある環境の中ですが、昨今の新型コロナウイルスの影響で交流も以前より少なくなったようです。内容としましては部活動ということもありフットサルの要素を取り入れた技術的な練習を行いました。パスやコントロール、シュートといった内容で行い、最後は試合を行いました。インクルーシブな活動で有意義な時間を過ごす事が出来ました。

○総括

新型コロナウイルスの影響で学校行事がほぼ中止になり、生徒の皆さんは学校生活での楽しみがなくなってしまっている状態であるようです。恐らく他の学校様の生徒の皆さんも同様だと感じております。楽しい時間の提供も大切だと強く感じ、フットサルというスポーツを通じ学校では教わることの出来ない人との関わり、優しさや思いやり、楽しむことや笑顔の大切さなど、たくさんのことを伝えることが出来ると信じています。最大限の感染対策をし、出来る限りこの活動を行い、少しでも生徒の皆さん、学校様のお役に立てることが出来たらと強く感じた今回の巡回指導となりました。コロナ禍ではありますが、楽しい時間とたくさんの笑顔が溢れる活動を行い、インクルーシブ社会の実現を目指す為に努力致します。



北海道特別支援学校へのフットサル巡回指導活動報告

○報告者	吉 田 順 省	○報告期日	令和3年3月5日(金)
○実施校	北海道今金高等養護学校	○巡回指導者	吉 田 順 省
○当該校担当教諭	海 田 健 教諭		
○実施日	令和3年2月22日(月)		
○実施日程	① 13:10 ~ 14:40 1年生(生徒数24名) 体育授業		
	② 15:00 ~ 15:30 スポーツ部(21名) 部活動		

○実施概要

① 1年生体育授業

初めにウォーミングアップとして一人ひとりがボールに触れてもらえるようなドリブル中心のメニューを行いました。その後、グループで行うシュートの要素を取り入れたゲーム形式のメニューを行いました。また、合間に授業の中でリフティングを行っているということから簡単なレクチャーも取り入れました。最後に試合形式で生徒同士、教諭チームとの対決を行いました。

した。フットサルというスポーツを通じて、楽しみながら何事も取り組むこと、協力することや応援することの大切さや仲間の大事さ等を伝えさせて頂きました。初めてお会いした生徒さんでしたが皆さん、とても明るく積極的に授業を受けて頂き、笑顔溢れる楽しい授業になりました。

② スポーツ部活動

私が2年前に巡回指導で伺ったことを皆さん覚えて頂いている生徒さんも多く、最初からとても明るい雰囲気の中、部活指導を行うことが出来ました。内容としてはフットサルの専門的な要素を取り入れたシュートやパスのメニューを実施しました。理解するまでに時間はかかりましたが、先生の皆様にもご協力頂き、最後には狙い通りのプレーが出来ていました。最後には試合形式で生徒同士、教諭チームと対決をしました。4月から社会人になり、フットサルというスポーツを余暇の一環として行い、健康で楽しい生活を過ごして頂けたらと伝えさせて頂きました。



○総括

新型コロナウイルスの影響で学校行事がほぼ中止になり、生徒の皆さんは学校生活での楽しみがなくなっている状態があるようです。今回もそのような声が上がっていました。前回同様、楽しい時間の提供も大切だと強く感じ、フットサルというスポーツを通じ学校では教わることの出来ない人との関わり、優しさや思いやり、楽しむことや笑顔の大切さなど、たくさんのことを伝えることが出来ると信じています。最大限の感染対策をし、出来る限りこの活動を行い、少しでも生徒の皆さん、学校様のお役に立てることが出来たらと考えております。今は我慢のとき。ここを乗り越えられると人としても成長出来ると信じ、楽しい時間とたくさんの笑顔が溢れる活動を行い、インクルーシブ社会の実現を目指す為に努力致します。

2 定款第4条2のフットサル等競技会の開催・助成

1-1 「2020 第4回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会」の開催

「2020第4回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会」は、7月31日(金)、道立野幌総合運動公園体育館で開催するよう、江別市教育委員会及びエスポラーダ北海道、札幌北の杜ライオンズクラブ等と連携して進めてきました。参加学校も台湾から台北市立特別学校(知的障がい)及び台北市立啓聴学校(聴覚障がい)をはじめ道内30校が予定していました。しかし、新型コロナウイルス感染症による学校閉鎖などにより大会開催を中止しました。なお、前泊及び後泊に係る宿舎の予約も進めてきましたが、これによる解約の支払いは発生しませんでした。

3 定款第4条3のフットサル等スポーツ活動の調査・研究

3-1 スポーツ活動に係る実践研究校の指定

令和元年度は、次表の6校の研究テーマに基づく実践研究に対して、1校10万円の研究助成を行いました。各実践研究指定校から提出された研究論文は編纂整理し、スポーツ研究成果報告書2020(No.4)として北海道小樽高等支援学校で400部印刷しました。この研究助成費5校と印刷に係るインク及び幼児代金の総計は、599,999円でした。

学校名	担当者	研究テーマ
紋別高等養護学校	永易健太	男子新体操～創部3年目の成果と課題～
真駒内養護学校	渡邊憲幸	肢体不自由特別支援学校間における遠隔会議システムを活用したスポーツ交流(2)
新篠津高等養護学校	松山佳樹	全国大会を経験した生徒達のサッカーや学校生活における変容
今金高等養護学校	海田 健	様々なスポーツを通して各競技のスキル向上を図り、実生活にもつながるルールやマナーの遵守の定着に関する研究
八雲養護学校10月移転(手稲養護学校三角山分校)	神原幸男	八雲養護学校における体育の取り組み～できる楽しさから、生きる力へ～

特別支援学校

スポーツ研究成果報告書2020 (No.4)



スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。～「スポーツ基本法」より～

巻 頭 言



新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年、2月開催予定の2020年第7回スペシャルオリンピック日本冬季ナショナルゲーム・北海道大会は中止され、その後、8月に開催を予定していた当法人主催の第4回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会も中止に至るなど、特に特別支援学校の生徒に係るスポーツ競技会が中止に追い込まれた未曾有の年となりました。

本研究成果報告書に掲載された各論文は、このような中において、令和2年度当初の学校閉鎖期間を乗り越え、制限された時間と空間の中で、各特別支援学校の児童生徒の障がいの状況等に配慮し、工夫された指導実践が整理・検討・考察された内容になっております。

ご執筆された指導実践研究の皆様には敬意を表しますとともに、深甚なる感謝を申し上げます。

さて、スポーツ基本法は、「スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。」と述べています。

公益財団法人小野寺眞悟スポーツ振興会は、今後も、北海道等の特別支援学校に学ぶ生徒が、各学校、各教師等の皆様方の工夫されたスポーツ指導の実践により、より一層、インクルーシブ社会を目指す当事者としての豊かな心と強い体を持った人間形成が可能になるよう支援してまいりますので、ここに関係する皆様方からの忌憚のないご意見ご指導などお願いする次第です。

2021年令和3年3月

公益財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会

理事長 小野寺 眞 悟

4 管理費

管理費総計は、1,535,372円です。特に、理事会及び評議員会は、決議省略による手続きを経たことから役員報酬は0円となっております。なお、事務局長の給与手当は、令和2年9月から10万円に引き上げられたことから、95万円が支給されています。

区 分	令和2年度支出	令和元年度支出
役員報酬	0	11,137
給与手当	950,000	600,000
旅費交通費	9,590	125,300
委託費	208,000	86,400
租税公課	2,134	0
食糧費	0	0
支払手数料	141,008	122,100
通信費	38,460	62,553
消耗品費	186,180	39,250

第2号議案 令和2年度決算報告の件

令和2年度の決算報告は以下の通りです。令和2年度事業報告のご賛同の決議をお願いいたします。

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,063,765	1,081,137	△ 17,372
流動資産合計	1,063,765	1,081,137	△ 17,372
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立資金	50,000,000	50,000,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2) 特定資産			
公益目的事業引当資産	5,145,314	4,121,590	1,023,724
特定資産合計	5,145,314	4,121,590	1,023,724
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	55,145,314	54,121,590	1,023,724
資産合計	56,209,079	55,202,727	1,006,352
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払法人税等	70,000	70,000	0
預り金	3,600	1,531	2,069
2. 固定負債			
流動負債合計	73,600	71,531	2,069
負債合計	73,600	71,531	2,069
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	55,145,314	54,121,590	1,023,724
指定正味財産合計	55,145,314	54,121,590	1,023,724
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(5,145,314)	(4,121,590)	(1,023,724)
2. 一般正味財産	990,165	1,009,606	△ 19,441
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	56,135,479	55,131,196	1,004,283
負債及び正味財産合計	56,209,079	55,202,727	1,006,352

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	2,976,276	5,735,269	△ 2,758,993
受取寄付金振替額	2,976,276	5,735,269	△ 2,758,993
雑収益	50,559	50,576	△ 17
受取利息	559	576	△ 17
雑収益	50,000	50,000	0
経常収益計	3,026,835	5,785,845	△ 2,759,010
(2) 経常費用			
事業費	1,440,904	4,688,529	△ 3,247,625
支払助成金	1,193,496	3,335,239	△ 2,141,743
旅費交通費	64,920	196,770	△ 131,850
諸謝金	44,548	508,962	△ 464,414
食糧費	0	272,154	△ 272,154
雑費	0	0	0
表彰費	0	124,836	△ 124,836
消耗品費	37,950	26,179	11,771
印刷費	99,990	197,469	△ 97,479
保険料	0	26,920	△ 26,920
管理費	1,535,372	1,046,740	488,632
役員報酬	0	11,137	△ 11,137
給料手当	950,000	600,000	350,000
旅費交通費	9,590	125,300	△ 115,710
委託費	208,000	86,400	121,600
租税公課	2,134	0	2,134
食糧費	0	0	0
支払手数料	141,008	122,100	18,908
通信費	38,460	62,553	△ 24,093
消耗品費	186,180	39,250	146,930
経常費用計	2,976,276	5,735,269	△ 2,758,993
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	50,559	50,576	△ 17
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	50,559	50,576	△ 17
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 19,441	△ 19,424	△ 17
一般正味財産期首残高	1,009,606	1,029,030	△ 19,424
一般正味財産期末残高	990,165	1,009,606	△ 19,441
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0
受取寄付金	4,000,000	8,000,000	△ 4,000,000
受取寄付金	4,000,000	8,000,000	△ 4,000,000
一般正味財産への振替額	△ 2,976,276	△ 5,735,269	2,758,993
当期指定正味財産増減額	1,023,724	2,264,731	△ 1,241,007
指定正味財産期首残高	54,121,590	51,856,859	2,264,731
指定正味財産期末残高	55,145,314	54,121,590	1,023,724
III 正味財産期末残高	56,135,479	55,131,196	1,004,283

財産目録

令和3年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現金預金	普通預金 北海道銀行鳥居前支店	運転資金として	1,063,765
流動資産合計				1,063,765
(固定資産)				
基本財産	基本財産積立資金	普通預金 北海道銀行鳥居前支店	基本財産として	50,000,000
特定資産	公益目的事業引当資産	普通預金 北海道銀行鳥居前支店	寄付により受け入れた預金であり、公益目的事業に使用している	3,783,198
		立替金		1,362,116
固定資産合計				55,145,314
資産合計				56,209,079
(流動負債)				
	未払法人税等	市民税、道民税	法人市民税及び法人道民税の均等割額	70,000
	預り金	源泉所得税	公益目的事業の報酬に係る源泉所得税の預り金	3,600
流動負債合計				73,600
負債合計				73,600
正味財産				56,135,479

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産積立資金	50,000,000	0	0	50,000,000
小計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産				
公益目的事業引当資産	4,121,590	1,023,724	0	5,145,314
小計	4,121,590	1,023,724	0	5,145,314
合計	54,121,590	1,023,724	0	55,145,314

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産積立資金	50,000,000	(50,000,000)	(0)	-
小計	50,000,000	(50,000,000)	(0)	-
特定資産				
公益目的事業引当資産	5,145,314	(5,145,314)	(0)	-
小計	5,145,314	(5,145,314)	(0)	-
合計	55,145,314	(55,145,314)	(0)	-

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金額
経常収益への振替額	
目的達成による振替額	2,976,276
合計	2,976,276

附屬明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財務諸表に対する注記2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載しているため、記載を省略する。

2. 引当金の明細

該当なし。

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

[illegible]

○監査報告書

監 査 報 告 書

令和 3 年 4 月 日

公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会

(旧 公益財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会)

理事長 小野寺 眞 悟 様

公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会

監事 水 野 克 也

監事 田 澤 泰 明

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事として、理事及び事務局等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席するとともに、ことあるごとに、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 一 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第 3 号議案 令和 3 及び 4 年度理事の選任の件

本法人理事の選任は、定款第17条で評議員会で決議することとされております。

令和3及び4年度理事は、設立時理事の次の者を継続して選任することを意見具申いたします。つきましては、理事選任の決議をお願いいたします。

小野寺 眞悟

堀 達也

鎌田 昌市

小野寺 裕司

堰八 義博

三好 昇

報告事項

公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会の登記は、次(履歴事項全部証明書1頁目の写)の通り終了しております。ここにご報告申し上げます。

履歴事項全部証明書

札幌市中央区南三条西十四丁目1番地1
公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会

会社法人等番号	4300-05-012861		
名 称	<u>一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会</u>		
	<u>公益財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会</u>	平成30年 7月26日変更	
		平成30年 7月27日登記	
	公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会	令和 3年 4月 1日変更	
		令和 3年 4月 6日登記	
主たる事務所	<u>札幌市手稲区曙十一条一丁目7番1号</u>	平成28年10月28日移転	
		平成28年11月 1日登記	
	札幌市中央区南三条西十四丁目1番地1	令和 2年 4月10日移転	
		令和 2年 4月30日登記	
法人の公告方法	電子公告により行う。 http://onoderashingo-zaidan.or.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。	平成29年 1月26日変更	
		平成29年 1月30日登記	
法人成立の年月日	平成28年7月25日		
目的等	目的 この法人は、特別支援学校のスポーツ振興に関する事業を行い、障害のある児童生徒の健全な発達に寄与することを目的とする。 この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。 1. フットサル等スポーツ活動の普及 2. フットサル等競技会等の開催・助成 3. フットサル等スポーツ活動の調査・研究 4. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 平成29年10月24日変更 平成29年10月27日登記		
役員に関する事項	評議員	小 幡 朋 弘	
	評議員	小 野 寺 隆 彦	